

国土交通省関係（平成 23 年 5 月 7 日）

要 望 先
緊急災害対策本部 本部長 内閣総理大臣 菅直人
国土交通大臣 大島章宏
民主党災害対策本部 本部長 岡田克也
民主党福島県連災害対策本部 本部長 増子輝彦
民主党福島県連災害対策本部
自由民主党災害対策本部 本部長 谷垣禎一
自由民主党災害対策本部 副本部長 逢沢一郎
自由民主党 参議院議員 岩城光英

※ 要望先については、順不同、敬称略としております。

日頃、市勢伸展のため、何かと御支援・御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本市は、去る3月11日の東日本大震災により、市内各所で大地震・大津波による甚大な被害を受け、更には、翌日からの福島第一原子力発電所に関わる度重なる事故に加え、4月11日、12日の余震により、市民の不安は大きなものとなっております。

つきましては、こうした状況を御賢察の上、次の事項について特段の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

1 小名浜港の早期復旧（※詳細は別紙のとおり）

- ① 火力発電所を含む港湾利用荷主企業における生産活動の早期再開に合わせて、物流機能の正常化を図るため、小名浜港の港湾機能を緊急に確保する必要があることから、早急に応急復旧を完了し暫定供用していただきたい。併せて本格復旧に必要な調査を早急に行い、予算を確保のうえ速やかに本格供用していただきたい。
- ② 港湾関係起債事業により整備された荷役機械や上屋、野積場についても、早急に復旧していただきたい。
- ③ 火力発電所による石炭需要も増えるものと予想されることから、国際バルク戦略港湾（石炭）に選定していただきたい。
- ④ 小名浜港（漁港区）は、本市最大の取扱量を誇る水産業の拠点であることから、本市漁業の早期の操業再開に向け、早急に復旧できるよう、ご支援していただきたい。

2 風評被害の解消（※詳細は別紙のとおり）

- ① 観光客の減少など、風評被害の発生が危惧されているところであり、正確かつ迅速な情報の発信等により、風評被害の防止に万全を期していただきたい。
- ② 小名浜港の安全性に係る正確な情報を迅速かつ積極的に発信し、物流機能の正常化を図るためにも、安全・安心な港湾であることを国の責任において証明し、小名浜港についての風評被害を払拭していただきたい。

3 観光産業への支援（※詳細は別紙のとおり）

- ① 原子力損害の賠償に関する法律に基づく賠償の判定指針の策定にあたっては、本市の観光産業について、東日本大震災及び原子力発電所災害による風評被害等により、極めて深刻な打撃を受けている状況にあることを踏まえ、被害の実態に即した適切な範囲を賠償の対象としていただきたい。
- ② 本市の観光産業の多くが、休業を余儀なくされている状況にあるとともに、今後、風評被害が拡大すれば、廃業に追い込まれる事業所等が生じることも懸念されることから、従業員の雇用維持支援のための施策を早急に講じていただきたい。

4 高速道路、JR等の高速交通体系の整備等（※詳細は別紙のとおり）

- ① 本市と首都圏との主要な交通手段であるJR常磐線全線の復旧と、復旧に至るまでの代替輸送手段の確保（JRバスによるいわき・仙台間等の再開）をお願いしたい。
- ② 衆議院予算委員会において、東日本大震災の復興に向け、東北自動車道の無料化を前向きに検討するとの見解が示されたが、原子力発電所事故による被害も受けている本市の状況を踏まえ、物流の促進や交流人口の維持・拡大を図る観点から、常磐自動車道及び磐越自動車道についても、料金の無料化や大幅割引の実施をお願いしたい。

5 本市の災害対策、復旧、復興への支援（※詳細は別紙のとおり）

- ① 被災者生活再建支援法が適用されるよう、液状化による家屋の沈下や傾きなどの被害を考慮した「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」のより一層の見直しをお願いしたい。
- ② 被災した住宅団地の市道の災害復旧にあたっては、宅地部も含め、従前の土地利用形態を踏まえた一体的な災害復旧を一括で採択し、支援いただきたい。

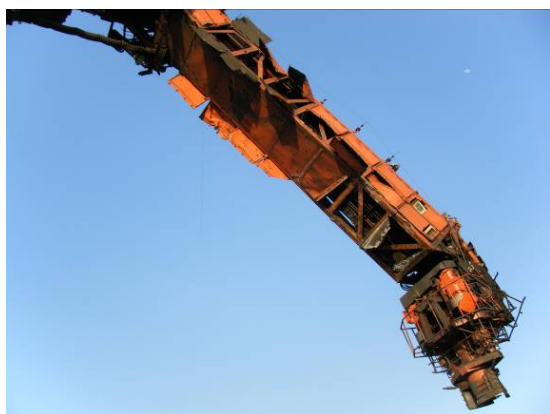
1 「小名浜港の早期復旧」に関すること

【各埠頭共通】

- 被災した岸壁、エプロン、野積場の応急復旧を早期に完了のうえ、速やかに本格復旧に向けた措置をすること。
- 併せて、SOLAS 条約上定められた港湾施設の保安の確保のために必要な施設についても速やかに復旧すること。

【5号埠頭】

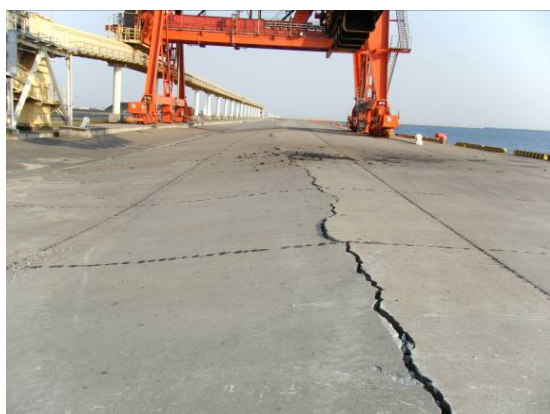
- ベルト式アンローダーが損傷したため、今後、鉱産品の荷役に支障がでることから、緊急に荷役機械を復旧すること。



ベルト式アンローダー

【6号埠頭】

- 火力発電所における石炭の本格的な輸入再開に向けて、破損した分岐施設及びヤードについて、6月上旬までに復旧すること。



ヤード



分岐施設（電源設備）

【7号埠頭】

- 火力発電所における石炭の本格的な輸入再開に向けて、被害の比較的小さい7-1バースを6号埠頭と並行して早急に復旧すること。
- 今後の電力不足への対応として、火力発電所における石炭の更なる輸入量増加が見込まれることから、被害の大きな7-2バースについても、速やかに復旧すること。



7-1バース



7-2バース

【大剣埠頭】

- 当面の措置として、内航フィーダー航路におけるコンテナ荷役再開のため、6月上旬を目処に多目的クレーンを復旧すること。
- 小名浜港でのコンテナ貨物における物流機能の復興には、外貿航路におけるコンテナ荷役再開が重要であるため、破損したガントリークレーンを遅くとも本年末を目処に復旧すること。



多目的クレーン



ガントリークレーン

2 「風評被害の解消」に関すること

- 東日本大震災により生じた施設の破損等の回復後においても、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、旅館や観光施設等のキャンセルが相次いでいるほか、今後は風評被害により、長期にわたる観光客の減少が危惧されることから、将来にわたり適切な支援を行うこと。
- 地域の安全に関わる放射線モニタリング体制を充実させ、原子力発電所の立地地域の周辺自治体であっても、安全性が認められる地域については、国が責任をもって「安全宣言」を出すなど、心理的に誘発される風評被害を払拭し、観光客の来訪につながるような環境の整備を図ること。
- 地場産品などが安全・安心であることを証明する仕組みを国の責任において早急に構築するとともに、安全であるにもかかわらず取引をとりやめたり、本市の事業者というだけで取引を避けるなど、悪質な事業者については、その氏名等を公表できるようにするなど、風評被害を払拭する取り組みの強化に努めること。
- 小名浜港向け外航船舶の配船、運航、入港等に支障が生じないよう関係国に対し協力要請を行うなど、国が責任をもって対応すること。
- 小名浜港における放射線対策として、小名浜港発のコンテナ貨物及び船舶における放射線測定は国が責任をもって計測し、証明書を発行すること。

3 「観光産業への支援」に関すること

- 福島第一原子力発電所における事故が及ぼした原子力損害については、国及び東京電力の責任において、速やかに誠意を持って補償を実施し、最終の完了に至るまで交渉、支払いその他の業務を全うすること。
- 原子力損害の賠償に関する法律に基づく賠償を早期に実現するため、現在、文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会において進められている判定指針の早急な策定を働きかけること。
- 判定指針の策定に当たっては、本件事故の甚大な被害状況等を踏まえ、特に風評被害に対する賠償の対象地域については、避難等の対象として指定された区域等の形式的・画一的判断によることなく、被害の実態に即した範囲とし、このことを確実に第 2 次指針に盛り込むよう働きかけること。
- 風評被害の認定に当たっては、農林水産業に限らず、商工業や観光業をはじめあらゆる産業への損害を賠償の対象とするよう働きかけること。

4 「高速道路、JR等の高速交通体系の整備等」に関すること

【財政支援について】

- JR常磐線「四ツ倉駅～末続駅」の早期復旧と、復旧まで市が行う代替輸送（臨時バス）に対する国の財政支援をお願いしたい。
- 一般路線バスについて市独自制度により運行補助を行っているが、震災により迂回運行を強いられる一般乗合バスの運行費増大分に対する国の財政支援をお願いしたい。

5 「本市の災害対策、復旧、復興への支援」に関すること

【各種制度に関連して】

- 津波被災地区の堆積土砂の撤去・処分について、被災地区の実情に沿った支援をお願いしたい。
- 土砂災害の復旧事業における採択基準について、新潟中越地震の復興時に設けた特例措置以上の採択基準の緩和をお願いしたい。
- 既設公営住宅災害復旧費について、施越工事の承認と補助対象要件の取り扱いに係る見直しをお願いしたい。
- 生活排水処理施設の早急な復旧に対する支援の創設と拡充をお願いしたい。

【その他】

- 被害を受けた沿岸部等について、早急に津波・高潮・高波対策を講じていただきたい。
- 国道6号・49号の道路ネットワークが早期復旧し、有効に機能しているが、今後の災害の備えとして、更なる機能強化をお願いしたい。
- 要望させていただいた内容の中間・結果報告をお願いしたい。

要望一覧

No.	部名	要望項目	
1	行政経営部	1. 被害を受けた沿岸部等についての早急な津波・高潮・高波対策	
2		2. 要望させていただいた内容の中間・結果報告	
3	生活環境部	1. 生活排水処理施設の早急な復旧に対する支援の創設・拡充	
4	農林水産部	1. 小名浜港（漁港区）の早期復旧	
5	商工観光部	1. 風評被害の解消（観光にかかる正確かつ迅速な情報の発信）	
6		2. 風評被害の解消（小名浜港にかかる正確かつ迅速な情報の発信、安全・安心の国の責任における証明）	
7		3. 観光産業への補償制度の確立	
8		4. 観光産業の従業員の雇用維持支援	
9		5. J R 常磐線全線の早期復旧と、復旧に至るまでの代替輸送手段の確保（J R バスいわき・仙台間等の再開）	
10		6. 常磐自動車道及び磐越自動車道の無料化等	
11		7. 小名浜港の早期復旧（5号、6号、7号、大剣埠頭）	
12		土木部	1. 津波被災地区の堆積土砂の撤去・処分に係る国の支援
13			2. 土砂災害の復旧事業における採択基準の緩和（特例措置）
14	3. 液状化被害等を考慮した「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」の一層の見直し		
15	4. 被災した住宅団地の市道等の面的一括災害復旧		
16	5. 既設公営住宅災害復旧費の取り扱い見直し		
17	6. 国道6号・49号の更なる機能強化		
18	都市建設部	1. J R 常磐線「四ツ倉駅～末続駅」間の早期復旧	
19		2. 市が行う J R 常磐線「四ツ倉駅～久ノ浜駅」間の代替輸送（臨時バス）に対する国の財政支援	
20		3. 震災等により迂回運行を強いられる一般乗合バス運行費増大分の国の財政支援	